

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和6年6月14日(2024.6.14)

【国際公開番号】WO2023/275915

【出願番号】特願2023-531134(P2023-531134)

【国際特許分類】

G 0 1 G 2 1 / 3 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 1 G 2 1 / 3 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

図1及び図2に示すように、外側風防11は、正面板12(図1では図示省略)と、側面をそれぞれ開閉する左右一对のスライド扉13, 13と、上面を閉塞する上面板14と、背面を閉塞する背面板15を有し、底面は開放している。前記正面板12の下端部には、内側風防21の表示部27を設けたケーシング26の前面側が露出するように切り欠き16を設けている。前記各スライド扉13, 13は、各一对の上支持枠17, 17と下支持枠18, 18にそれぞれ設けた案内溝20(前記下支持枠18の一方についてのみ図示)に上下端が嵌合し、これら案内溝20に案内されてスライドする。また、前記各スライド扉13, 13の外側面にはそれぞれ取っ手19を設けている。前記正面板12、前記一对のスライド扉13, 13及び前記上面板14は、ガラスまたは樹脂からなり、内部の状態が観察可能なように透明であることが望ましい。また、静電気の発生を防止するために、ガラスは表面に導電膜を設けた導電ガラス、樹脂は導電性を有する導電樹脂が望ましい。

20

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

図6に示すように、操作摘み61を掴んで透孔58(図4参照)内で移動することにより、移動体53は筐体本体52内を、各位置決め部材64, 64が前記筐体本体52の側壁内面に弾接しつつ移動し、移動方向に応じて突出部60を円孔57(図5参照)から突出させる。この移動時に、前記各位置決め部材64, 64が各凹溝55, 55に嵌合する図6(c)状態が、突出部60の最突出位置であり、前記各位置決め部材64, 64が各凹溝56, 56に嵌合する図6(a)状態が、突出部60の最突入位置であって、これら二つの位置で移動体53は位置決めされる。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

50

なお、本実施形態において、突出部 8 2 b の形状を断面直角三角形形状ではなく、円柱状や、六角柱などの角柱状にすれば、スライド扉 1 3 の閉鎖方向への移動においても、係合板 8 2 c の固定台 9 2 に対する押動力に頼ることなく、各スライド扉 1 3 , 2 9 の確実な連動を実現できる。この場合は、凹部 9 4 への前記突出部 8 2 b の突入は、係合レバー 9 5 の後端 9 5 b を押し下げた後、この押し下げを解除して、軸 9 6 を支点とする前記係合レバー 9 5 の起伏動作により行う必要がある。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 3】

なお、本発明は上述の各実施形態に限定されず、例えば、第 1 実施形態の係合部材 5 1 に変えて、筐体本体 5 2 内にナットとネジ軸からなる送りねじ機構を設け、前記ナットの周面を筐体カバー 5 4 の透孔 5 8 から露出させて、このナットを所定方向に回転することでネジ軸を軸方向に往復移動し、筐体本体 5 2 から突出して、係合部材 4 1 の凹部 4 3 に突入、退出するよう構成してもよい。また、各スライド扉 1 3 , 2 9 に、その開閉方向と垂直に位置する側面同士が対接するよう係合体を設け、これら係合体の対接面にマグネットを設けてスライド扉 1 3 , 2 9 を磁力で連結するよう構成してもよい。

10

20

30

40

50